

令和８年度 学校経営計画及び学校評価

1 めざす学校像

- 「ものづくり」教育を通じて、府民に信頼され地域社会に貢献する創造性豊かな職業人を育成する。
- 1 知・徳・体・技のバランスのとれた人材の育成に努める。
 - 2 生徒一人ひとりの学力を伸長させ、実学を通じて将来的な展望を持たせ自己実現できるように努める。
 - 3 生徒一人ひとりを大切にし、健康的で人間性豊かなエンジニアの育成に努める。
 - 4 地域に信頼される開かれた学校づくりを進める。

2 中期的目標

- 1 生徒の基礎学力や専門性を高めるために、教員の授業力の向上を図る
 - (1) 生徒の基礎学力や専門的知識・技能の向上を図り、生徒の自己実現を図る
 - ア 教育産業を活用し、基礎学力の定着を図る。
 - イ 生徒一人ひとりの専門的知識・技能を向上させ、学習意欲を高める。
 - ウ 生徒の自己肯定感や自己有用感の向上のために、資格の取得を奨励する。
 - エ 「PBL 学習」のさらなる充実を図り、SDGs の視点を踏まえ「総合的な探究の時間」や「課題研究」での各系の特色化を際立せる取組みを計画的に進める。
 - オ 1 人 1 台端末を活用し効果的な一斉学習及び個別学習、共同学習の教育実践の充実に努める。
 - カ グローバル化や情報化が加速度的に進展する中で、国際的共通語としての英語力の育成に努める。
※生徒向け学校教育自己診断における「1 人 1 台端末関連」肯定率 80％以上を維持する。(R5 81%、R6 83%、R7 85%)
※生徒向け学校教育自己診断における「授業力関連」肯定率 80％以上を維持する。(R5 77%、R6 78%、R7 81%)
※資格取得等の延べ受験者数 500 人以上を令和 10 年度に向けてめざす。(R5 357 人、R6 216 人、R7 374 人)
※就職試験までに 1 人 1 資格以上を取得できるよう指導を行い、資格取得 0 の生徒 0 人を令和 10 年度に向けてめざす。(R7 一人)
※各系で生徒がコンクール・競技会等への出場 1 種目以上を令和 10 年度に向けてめざす。
機械系 (R5 0、R6 1、R7 2)、メカトロニクス系 (R5 0、R6 0、R7 0)、電気系 (R5 0、R6 0、R7 2)
※英語において語学力を育成する。英語技能検定受験者数 10 人以上を令和 10 年度に向けてめざす。(R5 5 人、R6 10 人、R7 6 人)
 - (2) 同僚性を高め、積極的に教育力の向上に取り組む
 - ア 授業アンケート及び相互の授業見学を通して、授業力の向上をめざす。
 - イ 各系や教科を中心に経験年数の少ない教員等の学習会や技術力向上の研修会を開催し、授業力の向上をめざす。
※教職員向け学校教育自己診断における「教育力の評価・改善関連」肯定率を毎年 80%以上維持する。(R5 83%、R6 84%、R7 82%)
※教員相互の授業見学月間を新しく設け、参加率 75％以上を令和 10 年度に向けてめざす。
- 2 生徒が入学してよかった・卒業してよかったと思える学校
 - (1) キャリア教育の充実を図り、生徒の自己実現を支援する。
 - ア 3 年間を通したキャリア教育を計画的に進め、生徒の自己実現を支援すると共に卒業後 3 年めの離職率調査を実施する。
 - イ 全教員による面接練習や受験対策講習、小論文指導等を行い進路支援体制の充実を図る。
 - ウ 生徒会活動を活性化し、文化祭や体育祭等の学校行事の充実や部活動の活性化を促し、自己有用感を高める。
※生活習慣を整えるため、全校生徒の遅刻総数 1 人当たり 5.00 回以下を令和 10 年度に向けてめざす。(R5 6.70 回、R6 7.28 回、R7 8.92 回)
※生徒の進路（進学・就職）実現 100%を維持する。(R5 100%、R6 100%、R7 100%)
※就職一次内定率 85％以上を令和 10 年度に向けてめざす。(R5 89%、R6 89%、R7 82%)
※9/1 現在の部活動入部率 40％以上を令和 10 年度に向けてめざす。(R5 29%、R6 33%、R7 35%)
 - (2) 安全で安心な学校づくりを進める
 - ア 職業人として 5S を基本に「挨拶の徹底」、「清掃美化活動の取組」、「生徒の規範意識の向上」に努める。
 - イ 生徒支援体制や教育相談体制の充実を図り、長欠生徒を含め課題を抱える生徒等への支援を充実させる。
 - ウ いじめの未然防止や早期発見、生起における対応が組織的に取り組めるよう、いじめ防止対策委員会の充実を図る。
 - エ 校内体制を整え、転退学などで本校を去る生徒の削減を組織的に取り組む。
 - オ 人権教育推進委員会の充実を図り、計画的な指導を実施する。
 - カ 保健・安全・衛生管理に関する指導の徹底を図り、食物アレルギー等に係る事故防止や熱中症、感染症、食中毒の予防に努める。
※生徒向け学校教育自己診断「清掃関連」の肯定率 65%を令和 10 年度に向けてめざす。(R5 63%、R6 64%、R7 62%)
※生徒向け学校教育自己診断「教育相談関連」の肯定率 75％以上を維持する。(R5 79%、R6 80%、R7 85%)
※生徒向け学校教育自己診断「いじめ関連」の肯定率 75％以上を維持する。(R5 84%、R5 81%、R7 86%)
※転退学等で本校を去る生徒を 4/1 現在の在籍数に対して 6.0%以下を令和 10 年度に向けてめざす。(R5 11.3%、R6 8.5%、R7 8.5%)
※生徒向け学校教育自己診断の「人権教育関連」の肯定率 75％以上を維持する。(R5 79%、R6 78%、R7 86%)
- 3 地域に信頼される開かれた学校づくりを進める
 - ア 地域・企業連携や異校種などとの取組みを進め、生徒のコミュニケーションスキルやボランティア精神を養うと共に地域に信頼される教育の充実を図る。
 - イ 学校の教育活動等を積極的に情報発信し、学校 PR に努める。
※本校 Web ページの閲覧回数 10,000 回以上を維持する。(R5 14,000 回、R6 15,000 回、R7 10,000 回)
※主とする 1 つの SNS の記事掲載回数 120 回以上を維持する。(R7 197 回)
※体験入学者数、学校説明会参加者数、中学校教員向け説明会の参加者を令和 10 年度に向けて 500 人以上とする。(R5 513 人、R6 346 人、R7 518 人)
※保護者向け学校教育自己診断「学校評価関連」の肯定率 90％以上を維持する。(R5 88%、R6 95%、R7 91%)
- 4 校務の効率化と労働安全衛生管理体制の充実
大阪府立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画に基づき働き方改革を推進する。
 - ア 教職員の業務効率化を行うため、業務の見直しや会議資料の電子化やチャットツール等を活用した校務の効率化を進める。
 - イ 全校一斉退庁日及び一斉下校日、ノークラブデー（部活動休養日）を明確にし、日々の定時退庁に努め、教職員の一人ひとりの意識改革を推進する。
※平均時間外在校等時間の年間平均を 360 時間以内にする。(R7 273 時間)
※年間の時間外在校等時間 720 時間、複数月間の時間外在校等時間 80 時間を超える教員を 0 にする。720 時間 (R6 3 人、R7 0 人)、80 時間 (R7 1 人)

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

学校教育自己診断の結果と分析〔令和 年 月実施分〕	学校運営協議会からの意見

3 本年度の取組内容及び自己評価

中期的 目標	今年度の重点目標	具体的な取組計画・内容	評価指標〔R7年度値〕	自己評価
1 生徒の基礎学力や専門性を高めるために、教員の授業力の向上を図る	(1) ア 普通科目の基礎学力を向上	(1) ア 教育産業の学習支援クラウドサービスを活用し普通科科目の学力向上に努める。	(1) ア 生徒向け学校教育自己診断「普通教科の学力」肯定率75%以上をめざす〔74%〕	
	イ ICT機器を活用した授業づくりの推進	イ 生徒の興味関心を引き出すためICT機器教材を活用し、学習意欲を向上させる。	イ 生徒向け学校教育自己診断「ICT機器を活用した授業づくり」肯定率85%以上を維持〔91%〕	
	ウ 資格取得を奨励	ウ 就職試験までに1人1資格以上を取得できるよう資格取得の取組みを推進する。	ウ 資格取得の延べ受験者数440人以上めざす〔374人〕 3年生が8月末現在で資格取得0の生徒10人以下をめざす〔－〕	
	エ 3学年を通したPBL学習の推進	エ 企業等と連携を進めSDGsの視点をものづくりに取り入れたPBL学習及び課題発表を進める。	エ 他学年や保護者等が参加できる、PBL学習発表会、課題研究発表会の実施〔－〕	
	オ 1人1台端末の活用	オ 1人1台端末を活用し効果的に一斉学習及び個別学習、共同学習の教育実践の充実に努める。	オ 生徒向け学校教育自己診断「1人1台端末関連」80%以上を維持〔85%〕	
	カ 国際的共通語としての英語力の育成	カ 英語検定の実施	カ 英語検定の受験者数7人以上をめざす〔6人〕	
	(2) ア 授業力向上	(2) ア 授業アンケート結果及び相互の授業見学を活用して、授業改善を行う。	(2) ア 生徒向け学校教育自己診断「授業力関連」肯定率75%以上を維持〔84%〕 教員相互の授業見学月間の参加率60%以上〔－〕	
	イ 教員の育成	イ 系・科を横断した定期的な学習会等や研究授業等を実施し同僚性を養うとともに資質向上を行う。 科目担当者同士で授業の進捗や深度等の情報交換を行い、生徒の学習定着度を共有する。	イ 教員の授業力向上を行うため、ICT活用、指導法等の職員研修の実施2回以上〔1回〕 公開研究授業、研修会等の実施7回以上を維持〔10回〕 教職員向け学校教育自己診断「教育力の評価・改善関連」肯定率80%以上を維持〔82%〕	

府立藤井寺工科高等学校

2 生徒が入学してよかった・卒業してよかったと思える学校	(1) ア キャリア教育の充実及び生徒の自己実現の支援	(1) ア 外部講師による講演会の開催や専門家を活用したガイダンスを行う。就労感、職業観の育成を図るために企業見学、インターンシップ等の取り組みや生活習慣の改善を行う。	(1) ア 生徒向け学校教育自己診断「キャリア教育関連」肯定率 85 % 以上を維持 [86%] 応募前職場見学の参加率 80%以上を維持 [83%] 全校生徒の遅刻総数 1 人当たり 6.5 回以下をめざす [8.9 回]	
	イ 進路支援体制の充実	イ 全教員が進路指導担当であるという意識を醸成し、面接指導等を実施する。	イ 就職一次内定率 85%以上をめざす [82%]	
	ウ 生徒会活動の活性化	ウ 生活指導部（生徒会係）、学年が中心となり文化祭や体育祭等の学校行事を充実させる 生活指導部（生徒会係）、部活動顧問が中心となって部活動への入部を奨励する。	ウ 生徒向け学校教育自己診断「学校行事関連」肯定率 75%以上を維持 [84%] 9/1 時点の部活動入部率 37%以上をめざす [35%]	
	(2) ア 5S 活動（整理・整頓・清潔・清掃・躰）の推進	(2) ア 分掌、各系を中心に、校内清掃美化活動に取り組み、5S 活動の推進を図る。	(2) ア 生徒向け学校教育自己診断「清掃関連」肯定率 63% 以上を維持[62%]	
	イ 教育相談体制の充実	イ 様々な課題を抱える生徒の支援を行うため校内に相談室を常設する。また、定期的に教育相談・支援委員会を開催する。個別事象においてはケース会議を行い、SC、SSW 等関係機関と連携を密にし、生徒の支援を行う。 長欠生徒に対して早期に対応できる体制を保健相談部が中心に構築する。	イ 生徒向け学校教育自己診断「教育相談関連」肯定率 75%以上を維持 [85%] 教職員向け学校教育自己診断「教育相談関連」肯定率 80%以上を維持[85%]	
	ウ いじめの未然防止及び早期発見、早期対応	ウ 校内常設委員会の充実を図り、年間 3 回のいじめアンケート調査を実施し、実効性のあるものとする。	ウ 生徒向け学校教育自己診断「いじめ関連」肯定率 80%以上を維持[86%] 教職員向け学校教育自己診断「いじめ関連」肯定率 75%以上を維持[84%] いじめ重大事象 0 件を維持 [0 件]	
	エ 転退学等で本校を去る生徒、留年者を減少	エ 系、学年、分掌が連携し、転退学等で本校を去る生徒、留年者の減少に取り組む。	エ 転退学等で本校を去る生徒を 4/1 現在の在籍数に対して 8.0%以下をめざす[8.5%]	
	オ 人権教育の充実	オ 人権教育推進委員会では教職員と生徒に対する人権教育計画を策定し、研修等を通して人権感覚の醸成を図る。	オ 生徒向け学校教育自己診断「人権教育」肯定率 80% 以上を維持 [86%]	
	カ 生徒の健康な身体育成	カ 生徒が安心して安全な学校生活を送り健康維持を実施するために「保健だより」等を定期的に発行。	カ 「保健だより」及び「相談室だより」発行回数 10 回以上を維持[11 回]	

府立藤井寺工科高等学校

3 地域に信頼される開かれた学校づくりを進める	(1) ア 地域に信頼される教育の充実 イ 教育活動内容等の情報発信及び学校PR	(1) ア 地域イベントへの参加、出前授業など地域の貢献に努め、生徒のコミュニケーションスキルやボランティア精神を養う。また、異校種との連携を進める。 イ 本校 Web ページや複数の SNS を活用して、情報発信に努める。 中高連絡会、教員・生徒による中学校訪問及び学校説明会、体験入学等を行い、学校の PR に努める。	(1) ア ものづくりワークショップや出前授業・異校種連携の回数 12 回以上を維持 [17 回] 保護者向け学校教育自己診断「学校評価関連」肯定率 90%以上を維持[91%] イ 本校 Web ページ閲覧アクセス回数約 10,000 回以上を維持 [約 10,000 回] 主とする 1 つの SNS において記事掲載 120 回以上を維持 [199 回] 教職員・生徒による中学校訪問件数合計 70 件以上を維持[90 件] 本校で行う学校説明会・体験入学・中学校教員対象説明会の参加人数合計延べ 500 人以上を維持 [519 人]	
4 校務の効率化と働き方改革の推進	(1) ア ICT を活用した校務の効率化 働き方改革を推進 イ 全校一斉退庁日及び一斉下校日、ノークラブデー 教職員の健康管理	(1) ア 教職員の業務効率化のため、ICT 機器を有効活用し、校務のペーパーレス化等を図る。業務改善を行うことで、教職員の時間外在校等時間の縮減を図る。 イ 全校一斉退庁日を設定し、長時間勤務の縮減に努める。また生徒・教職員へ衛生管理徹底の放送。職員会議での服務管理の周知。	(1) ア 全ての会議の資料を電子化し、PC で閲覧可能にする。また、Web 会議システムのチャットツール等を活用し教職員間の連絡の迅速化を推進する 時間外在校等時間の年間平均 360 時間以内にする [273 時間] 年間時間外在校等時間 720 時間以上の職員ゼロを維持 [0 人] イ 全校一斉退庁日及び全校一斉下校日を木曜日に変更する 複数月間の時間外在校等時間が 80 時間以上の職員ゼロをめざす[1 人]	